

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本
住所	広島県広島市西区井口明神一丁目1番10号
計画期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
基準年度(*1)	令和4年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者)
	<input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者)
	<input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者

2 事業の概要

事業者の業種	ドラッグストア (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 6031)
事業概要	医薬品・健康食品・化粧品・日用雑貨・ベビー用品小売・処方箋による調剤業務 広島市内にドラッグストアを90店舗出店

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b				
			令和4年度	令和5～令和7年度(平均値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
温室効果ガス実排出量(*5)	8,872 t-CO ₂	8,783 t-CO ₂	9,272 t-CO ₂		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		1.0 %	-4.5 %		%	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		8,783 t-CO ₂	9,272 t-CO ₂		t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		1.0 %	-4.5 %		%	%	%
実績に対する自己評価	2024年度は、事業所の閉店1店舗、新店7店舗となり、電力使用量が増加した。そのため、温室効果ガス排出量も基準年度より、増加となった。						

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エチギー起源のもの及び非エチギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、ハイドロフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものとされる。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエチギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000t以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものとされる。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 ((a-b)/a) × 100)

事業分類	基準年度の 実績 a	計画期間の 目標 b	計画期間の実績 b			
	令和4 年度	令和5～令和7年度 (平均値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和5～令和7年度 (平均値)
ドラッグストア	1286	1247	1152			
		3.0 %	10.4 %	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び 実績に対する 自己評価	生産数量、原油換算とともに、前年度より増加になった。原単位は、 (原油換算量k1)4,010 ÷ (延床面積m2)76,498 ÷ (年間営業時間h)454,941 × 10^10 = 1,152 (k1/m2・h) となり、基準年度よりも減少となった。					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

- ①各店舗（既存・新店）の照明設備や空調設備を省エネルギー性に優れた高効率設備へ導入
 ②EMS（エネルギーイメージメントシステム）を導入
 ③完全自家消費型の太陽光発電設備を導入
 ①、②、③によって、エネルギー使用量、温室効果ガス実排出量を削減をする。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

特になし

4 その他の取組の実施状況

- ① 各店舗の店頭看板の照明を月ごとのタイマースイッチで設定し、閉店後に自動消灯させる。
 ② 店舗や事業所に対して、照明設備や空調設備の利用基準（バックヤードに従業員がいるときだけ機器を使用するなど）を設けて、こまめな照明設備の消灯や空調機器の温度設定により、省エネへの意識啓蒙を実施する。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものという。

*8 環境価値とは、オセトクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。